

近江八幡

商 工 会 議 所 会 報

公式ホームページ



1・2
2023

発行所：近江八幡商工会議所 住所：滋賀県近江八幡市桜宮町231番2号 TEL 0748-33-4141(代) FAX 0748-32-0765
URL <https://8cci.com> E-mail info@8cci.com 会員数 / 1,308

Contents

年頭のご挨拶……2 / 女性会活動報告……6 / 青経会活動報告……7 / インボイス制度……8, 9
労務アンケート結果報告……10 / 商いいろはカルタ……12 / ここに技あり……14



近江八幡 商家の町なみ
絵：木川 かえる



— 近江八幡観光マップ —

ぴよんぱちGUIDE MAP

2月上旬発行予定

見どころ・グルメ・特産品など近江八幡の魅力満載！
「商いいろはカルタ」看板も設置します

近江八幡商工会議所・市宮小幡観光駐車場・近江八幡駅北口観光案内所・安土駅観光案内所・白雲館観光案内所・掲載店舗 他で配布予定



年頭のご挨拶



「もーいいーかい?」から…
「もーいいーよ」…に!

会 頭 尾 賀 康 裕

新年明けましておめでとうございます。皆様には新春をご健勝でお迎えのことと謹んでお慶び申し上げます。

また昨年は商工会議所運営につきましてひとかたならぬご支援ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。引き続き本年もよろしくお願い申し上げます。

昨年(2022年)の年頭のご挨拶では「明けない夜はない。今年こそ新型コロナウイルスに打ち勝ち、活気ある地域経済を必ずや取り戻せるものと心から期待する」と申し上げました……事実昨年は、幅広い方へのワクチン投与が進むとともに、コロナウイルスも変異を繰り返すごとに感染力は強くなっているものの毒性が極めて弱くなったことから、秋口以降、地域経済は観光を中心にずいぶん活気を取り戻してまいりました。

コロナ禍で好むと好まざるとにかかわらず3年間にわたって消費が停滞した結果、いわゆる「強制貯蓄」と言われる「使えないままに貯金に回った財が国内で50兆円」といわれています。これが実消費に回ることになれば、個人消費が一気に増加し景気回復も本格化する可能性も大いにあると考えられますが一方、ロシア・ウクライナ紛争に端を発した原油高や日米金利差による急激な円安が国内物価を引き上げ、個人消費に水を差すことにもなっています。

ようやくコロナ禍のトンネルの向こうに出口の明かりが見え始めたと思ったら、今度は原油高や物価高が押し寄せ、景気回復が実感できるにはもう少し時間がかかりそうです。

今年中には「もーいいーかい?」…「まーだだよ!」ではなく「もーいいーよ!!!」となってほしいと祈願し、市民の皆様にとりましてこの新しい年が笑顔あふれる一年になりますことを心からご祈念申し上げます。



協働で「本市の商工業」
のさらなる発展を!

近江八幡市長 小西 理

皆様、新年あけましておめでとうございます。

皆様方におかれましては、輝かしい新春をお迎えのことと心からお喜び申し上げます。

旧年中は、市政各般に格別のご支援とご協力を賜り心から厚く感謝を申し上げますとともに、本市の商工業振興に日夜ご尽力を賜っております役職員や会員の皆様方には重ねて深く敬意を表すものでございます。

さて、新型コロナウイルス感染症は、私たちの生活を大きく変えることになりました。特に会員事業者の皆様におかれましては、「資金繰りの確保や感染対策を講じながらの事業継続」などで、様々な対応に追われた非常に厳しいものであったと思います。

そのような中、本市では皆様の一助になるべく、前年度より実施してまいりました「じもと応援クーポン事業」や「ふるさと観光券事業」に加え、新たに「事業継続応援金」や「雇用促進補助金」などの補助金事業を実施しております。本市が生き生きとあり続けるためには、「生業・商売が出来るまちであること」が重要なことは言うまでもありません。

新たな年を迎え、行政だけでなく、商工会議所をはじめとした経済団体の皆様、そして市民・事業者の皆様が、それぞれのお立場で「できること」と、「協働で取り組むべきこと」を連携しながら、本市の商工業の更なる発展に努めてまいりたいと考えております。引き続きお力添えを賜りますようよろしくお願いいたします。

結びになりますが、皆様方にとって、この新しい年が輝かしい年となりますことを、心からご祈念申し上げます。年頭のご挨拶とさせていただきます。

近江八幡商工会議所 令和5年 新春講演会

参加費無料
定員100名
(定員になり次第締切)

知らないと損する！これからの日本経済

BRICs経済研究所 代表 経済評論家

かどくら たかし
門倉 貴史氏

1971年神奈川県生まれ。95年慶應義塾大学経済学部卒業。銀行系シンクタンク、生保系シンクタンク等を経て05年にBRICs経済研究所を設立。専門は、日米経済、アジア経済、BRICs経済、地下経済、行動経済学と多岐にわたる。現在は同研究所の活動とあわせて、フジテレビ「ホンマでっか!?TV」、テレビ朝日「ビートたけしのTVタックル」など各種メディアにも出演中。また、執筆活動、雑誌・WEBでの連載や各種の講演も多数行なっている。



令和5年**2月3日(金)** 14:00 ~ 15:30

会場 滋賀県立男女共同参画センター G-NETしが (近江八幡市鷹飼町80-4)

主催 近江八幡商工会議所 TEL: 0748-33-4141 FAX: 0748-32-0765
お申込・お問合せ

共催 滋賀県中小企業相談所専門指導室

後援 公益社団法人 近江八幡納税協会
近江八幡金融協議会

WEB申込みフォーム
(近江八幡商工会議所公式HP内)



確定申告はe-Taxを利用しましょう！

当所では毎年、個人事業者を対象とした確定申告相談会を開催しております。同相談会に「マイナンバーカード」をお持ちいただくことにより、当所のパソコン、カードリーダーを利用してe-Tax（電子申告）が可能となります。

【マイナンバーカードによるe-Taxの特徴】

- ①パソコンで作成するため仕上がりがきれい！
- ②青色申告特別控除65万円に対応可能！
- ③受信通知の取得が可能！
(補助金等の申請時に納税証明書の取得が不要)

※マイナンバーカードの取得にはお時間がかかります。余裕をもってお手続きください。

制度や申請方法等の詳細については「マイナンバーカード総合サイト (<https://www.kojinbango-card.go.jp/>)」をご確認ください。

※当所は「国税庁 確定申告書等作成コーナー」を利用したe-Taxのみサポートしております。

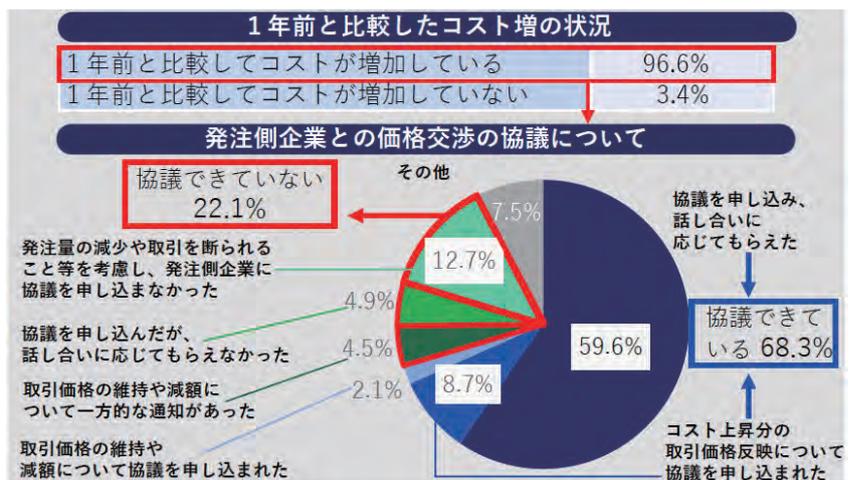
※当所の確定申告相談会は有料です。詳細はお問い合わせください。

コスト増加分の価格転嫁の動向

商工会議所LOBO (早期景気観測)

2022年11月調査結果

発注側企業との価格交渉について、約7割が発注側企業との価格協議ができて一方、約2割は価格協議を断られたり、取引が無くなることを懸念して価格協議を申し込まず、コスト増加分を自社で吸収している現状が窺える。



会議所カレンダー 1月~2月

1月1日(日)	元旦
2日(月)	振替休日
6日(金)	令和5年年賀会 年末調整相談会
9日(月)	成人の日
10日(火)	事業承継支援相談会 年末調整相談会
11日(水)	日本政策金融公庫融資相談会 年末調整相談会
12日(木)	年末調整相談会
13日(金)	青経会 世話人会議
19日(木)	知的財産権(発明)相談会 補助金等相談窓口(PM)
24日(火)	青経会 1月例会
26日(木)	インボイス制度対策セミナー インボイス制度登録済ステッカー交付式 補助金等相談窓口(PM)
30日(月)	女性会新年懇談会
31日(火)	補助金等相談窓口(AM)
2月3日(金)	新春講演会
6日(月)	創業個別相談会
8日(水)	日本政策金融公庫融資相談会
9日(木)	補助金等相談窓口(AM)
11日(土)	建国記念の日
12日(日)	珠算・暗算・段位検定
14日(火)	事業承継支援相談会 補助金等相談窓口(AM)
16日(木)	知的財産権(発明)相談会
22日(水)	工業クラブ新年礼会
23日(木)	天皇誕生日
26日(日)	簿記検定 (2・3級)

3/27
13:30
~14:30

**令和4年度
商工優良従業員
表彰式**

近江八幡商工会議所会員事業所に永年勤続し、成績優秀な従業員の方を対象とした表彰式典を開催します。従業員の福利厚生、志気高揚の一環として、ぜひこの機会をご利用ください。(申込み締切2月6日(月)) 詳しくは同封のチラシをご覧ください。

負担金：被表彰者1名につき3,000円

**新規就職者激励大会
新入社員研修会**

- 開催日 令和5年4月5日(水)9:30~16:30
6日(木)10:00~16:30
- 講師 特定非営利活動法人 日本接遇教育協会
専任講師
- 受講料 1名様2日間 5,000円(当所会員)
6,000円(一般)
- 定員 24名(先着順)
- 会場 近江八幡商工会議所大ホール

**近江八幡商工会議所女性会
おひなまつりイベント**

女雛・男雛の衣装を着て、インスタ映えする素敵な写真を撮りませんか?ただ今、参加者を募集中!

- 開催日 3月4日(土)
10時~15時
- 場所 しみんふくし滋賀 野間邸 (近江八幡市永原町上12)
- 申込 1月4日(水) 9時~HPにて受付開始(先着20組)
- 対象者 3歳~12歳
- 費用 1組1,000円(1組2名まで)
- 協力 プライダルおりづる




詳細・お申し込みはこちらから

11月号掲載の小規模企業共済の広告で、チャットボットのご案内のQRコードが誤っておりました。お詫びして訂正いたします。下記のQRコードをご使用ください。

安心 安全 国がつくった
小規模企業共済

チャットボットなら24時間・365日お問い合わせにお答えします

加入資格・手続きについてのご質問をチャットでご回答いたします。詳しくは右記のQRコード又はホームページからご確認ください。

小規模共済

検索



**滋賀県八幡建築高等職業訓練校
生徒募集**

木造建築課 長期訓練生募集
滋賀県八幡建築高等職業訓練校(長期訓練課程)2年制

- 場所 近江八幡市白鳥町133-6
- 対象者 建築業関係事業所にお勤めの高卒以上の方
- 講習 毎週火・水 午後8時から10時
- 特典 修了者には技能検定(2級)の学科試験が免除、県知事より技能士補の賞状授与。
- 願書締切 令和5年3月10日
- お問合せ 電話 0748-33-0688



会議所からのお知らせです



—表記のない場合、会場は全て近江八幡商工会議所です—

事前にご予約をお願いします。TEL 0748-33-4141

1/11※
2/8※
3/8※

資金準備はお早めに！！ 日本政策金融公庫 融資相談会

国の制度融資(小規模事業者向け)借入相談会を毎月1回開催しています。予約制です。(当面オンライン相談)

- ①10:30～11:15
- ②11:15～12:00
- ③13:00～13:45
- ④13:45～14:30
- ⑤14:30～15:15
- ⑥15:15～16:00

1/19※
2/16※
3/16※

INPIT 知財総合支援窓口 知的財産権(発明)相談会

①13:30～14:30 ②14:30～15:30 ③15:30～16:30
専門のアドバイザーが来所、「先行技術調査」「特許権の侵害対策」「特許権」「商標権」「意匠権」「実用新案」などお気軽にご相談ください。予約制です。

相談料:無料 定員:3名

1/10※
2/14※
3/14※

安心中立・秘密厳守 事業承継支援相談会

事業承継の相談は早いほど、より適切で円滑な承継が実現できます。コーディネーターによる相談会をご活用ください。事業の現状について話し合い、どのような承継が望ましいかを一緒に考えます。予約制です。好評につきご予約はお早めに!

相談料:無料 相談時間:10:00～16:00

創業個別相談会

「創業」したいが何から始めたらいいかわからない、漠然と興味があるという方、お気軽にご相談ください。第二創業・副業などのご相談にも対応します。

相談料:無料 下記会場へご予約ください。

相談時間:9:00～20:00 (おひとり様1時間程度)

開催日	会場	TEL
2月6日(月)	近江八幡商工会議所	0748-33-4141
3月6日(月)	安土町商工会	0748-46-2389

補助金等相談窓口 開設のお知らせ

「やりたいことが補助金の対象になるのか?」「申請書の作成方法は?」といったご相談に、中小企業診断士や税理士が対応します。

小規模事業者持続化補助金・事業再構築補助金の申請や事業環境の変化に対応するための経営計画の相談についてなど、お気軽にご相談ください。

相談料:無料 相談時間:1時間・各日3件 予約制
開催日は同封のチラシをご覧ください。

年末調整相談会のご案内

税理士をお招きして相談会を開催いたします。

日時 令和5年1月6日(金)、10日(火)、11日(水)、12日(木)
各日 9:00～12:00、13:00～15:30

場所 近江八幡商工会議所

相談料 無料

※予約制です。ご希望の方は事前に当所(0748-33-4141)へご連絡をお願いします。

1/26※
14:00～
16:00

インボイス制度対策 セミナー(第3弾)

令和5年10月1日から、インボイス制度(適格請求書等保存方式)が開始されます。

インボイス(適格請求書)を発行するためには、事前に税務署へ登録申請を行い適格請求書発行事業者となる必要があります。

制度開始まで約1年となった中、自社は登録を検討すべきかどうか、登録をする場合・しない場合でどんな違いがあるのか、今後どんなことに備えておくべきなのかなど解説します。



講師: 小川宗彦税理士行政書士事務所 代表
小川宗彦氏

受講料: 無料

定員: 20名

女性会
活動報告

あずろ

女性会では女性経営者が集まり商工業の発展・地域振興・社会貢献に向けた活動をしています。いろいろな活動を通じ会員相互の連携、自らの質の向上をめざしています。一緒に活動しませんか。

三役会議を開催

令和4年11月17日(木)

近江八幡商工会議所特別会議室にて開催。出席者は正副会長他1名。議題は、県女連 講演会について。その他、女性会ジャンパー、ひなまつりイベント、新年会、次回の役員会の日程等を協議した。

第4回役員会を開催

令和4年12月9日(金)

近江八幡商工会議所大ホールにて開催。出席者は9名。議題は、①女性会オリジナルジャンパー等の作成について②ひなまつりイベントについて③新年会の実施についての3点。ジャンパーについては色・デザインが決定。ひなまつりイベントは概要を確認し1月4日よりHPで参加者を募集することに決まった。新年会は実施の方向で調整を行うことになった。



令和4年度 滋賀県商工会議所女性会連合会 講演会開催

令和4年12月5日(月)

滋賀県商工会議所女性会連合会の講演会を3年ぶりに開催。場所は休暇村近江八幡。当会からの出席者は14名。講師に村雲御所 瑞龍寺門跡十六世 詫間日郁(たくまにちゆう)氏をお招きし、「歴史ある寺院に新しい息吹を～女性に寄り添う寺を目指して～」をテーマに講演いただいた。自身の生い立ちや子育て等の経験を振り返りながらお話をしていただき、学ぶところの多い講演会となった。

講演会終了後、同レストランにて昼食懇親会を開催。アトラクションとして「ほつとらいん」のおふたりにお越しいただき、よし笛とコカリナそしてやわらかなギターの音色に聞き入った。レイクビューの景色を眺めながら、他の女性会と交流を深め、大変有意義な講演会となった。



会員紹介

しみんふくし滋賀は県下11拠点で保育、介護保険、障害者自立支援、介護保険外在宅福祉サービスの各事業ほか、ボランティア活動支援、文化活動などを運営しています。

近江八幡市では居宅介護支援(ケアマネジメント)をはじめ、訪問介護(ヘルパー派遣)小規模多機能型居宅介護(材久さん)、認知症対応型共同生活(グループホーム出町)の各事業と高齢者配食サービス(キッチンゆうゆう)、文化活動等を展開しています。

本部事務所としている「野間清六郎」ではボランティアさんやイベント実行委員会の方々と共に、落語会、節句の行事…ひいなほほえみの参加、七夕のタベ、重陽の節句-シャンソンのタベ、聞香会などを開催してきましたが、新型コロナウイルスの蔓延防止の為ここ数年は開催できていません。商工会議所女性会主催で子ども達がお内裏様の着付けをして、野間邸で写真を撮るイベントは令和5年の3月に予定しています。

介護が必要な時は、ケアマネジャーやヘルパーがお手伝いできます。材久さんやグループホーム出町では利用者の方々を支えるだけでなく、その方々の残存能力に応じてできる事は自分で行い、他者の役にも立てる喜びを感じられる場所となっています。

しみんふくし滋賀の仲間が、地域の皆様と共にこの地に暮らして良かったと思えるような活動ができれば嬉しいです。



成瀬 和子

社会福祉法人しみんふくし滋賀

所在地 近江八幡市永原町上12

電話番号 0748-31-3058



はちまん青年経営者会

報告

10月例会 地引あみ体験

10月16日、澄み渡った秋晴れの中、10月例会「地引あみ体験」を宮ヶ浜にて開催しました。

今年は八幡小学校の児童を招待し、50名が参加されました。琵琶湖の生き物に触れたり、魚や漁法について知る機会を作りたいとの思いで、去年に続いて開催しました。

琵琶湖の伝統的な漁法である地引網を通して、琵琶湖にどのような魚が生息しているのかを学び、魚に触れることで命を感じることが出来る体験です。

漁師さんの準備完了の合図とともに先頭で音頭をとるメンバーの「よいしょ」の掛け声で子どもたちと一斉に網を引きました。浜に上がった網の中には小さな魚がたくさんおり、子どもたちは大喜びで捕まえていました。自分たちがとった魚に興奮している子どもたちの表情は、素晴らしいものがありました。



ただ、昨年度（7月開催）とは違い、時期的に小さな魚が多く、ほとんどがブラックバスやブルーギルなどの外来種であったことに驚きました。終了後は、琵琶湖産シジミ汁を参加者に振舞いました。

これからも、地域貢献はもちろん、近江八幡ならではの体験を子どもたちと一緒にできるようにメンバー全員で取り組んでいきます。

11月例会 スポーツレクリエーション

11月22日「レクリエーション例会」を近江八幡運動公園 体育館で開催し、多くのメンバーが参加しました。

今月の例会は、「ビッグボールバレー」です。キンボールという自分の胸くらいまである非常に大きなボールを使い、バレーボールというチームプレーと、ビッグボールを使うことでみんなが気軽に楽しめる球技です。大きな球のため、勢いは非常にゆっくりでラリーが続きます。チームで声をかけあってボールを拾い、スパイクもなくラリーの応酬ですが、右・左へ振り分けることで右往左往です。1点の勝負に一喜一憂し、チーム全体でその喜びや悔しさを共有できる素晴らしい競技でした。

戦績は各チームとも2勝2敗という非常に接戦となり、得点差で順位が決まりました。接戦の勝負が、とても盛り上がるきっかけにもなりました。優勝は「企画チーム」、準優勝は「外部交流チーム」、残念ながら最下位は「広報チーム」でした。



気軽に参加でき、チームの連帯を生み出す競技であり、優勝商品や大人の全力疾走などの罰ゲームを設け、みんながしっかり競技へ打ち込める企画で、メンバー同士の交流が図れたと思います。例会で生まれたチームワークを大事にして、青経会としてこれからも頑張っていきます。



はちまん青年経営者会 新入会員様 (2022.8~2022.11)

株式会社Only Product 中野 彩華 氏

新規会員募集中!
TEL:0748-33-4141

地域の若手経営者が経営者としての資質を醸成し、あわせて地域の振興・発展に向けた活動を行っています。



令和5年10月1日から 消費税インボイス制度が始まります！

第4号

売手の留意点（ 適格請求書発行事業者の義務等）

適格請求書発行事業者には、原則、以下の義務が課されます。

■ 適格請求書の交付

取引の相手方（課税事業者）の求めに応じて、適格請求書（又は適格簡易請求書）を交付する

■ 適格返還請求書の交付

返品や値引きなど、売上げに係る対価の返還等を行う場合に、適格返還請求書を交付する

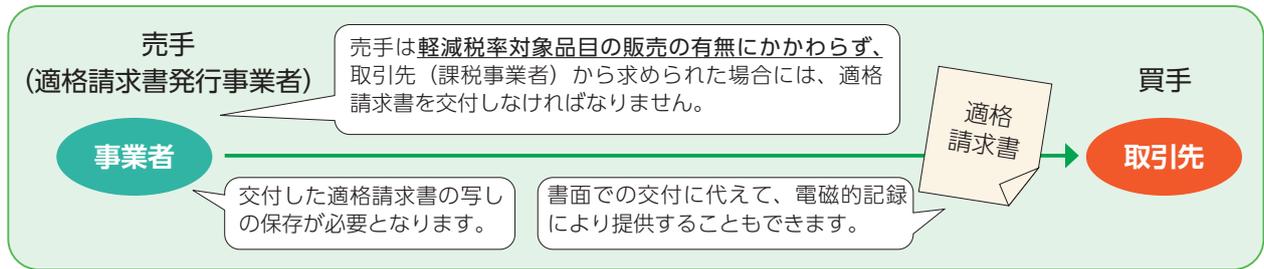
■ 修正した適格請求書の交付

交付した適格請求書（又は適格簡易請求書、適格返還請求書）に誤りがあった場合に、修正した適格請求書（又は適格簡易請求書、適格返還請求書）を交付する

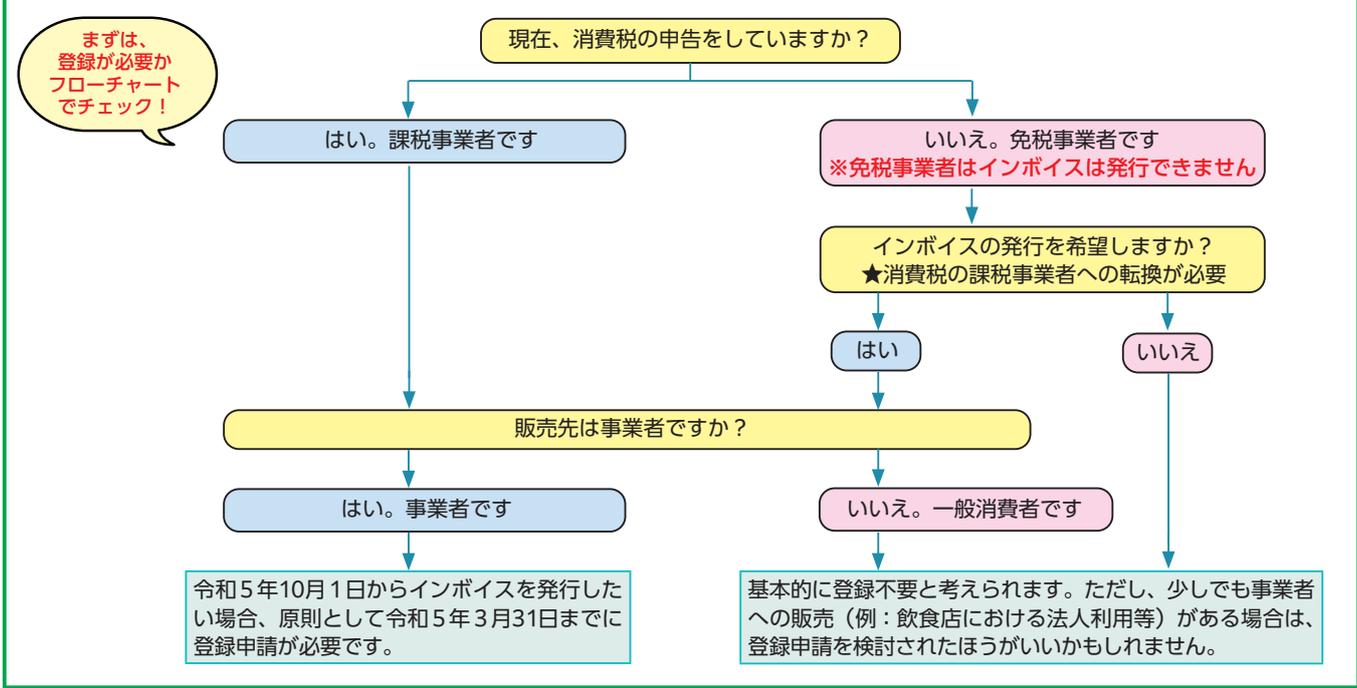
■ 写しの保存

交付した適格請求書（又は適格簡易請求書、適格返還請求書）の写しを保存する

※適格請求書発行事業者が、偽りの記載をした適格請求書を交付することは、法律によって禁止されており、違反した場合の罰則も設けられています。



課税事業者の方も免税事業者の方も、ご自身の事業実態にあわせて、適格請求書発行事業者の登録を受けるかご検討ください。



専門家
に聞く!

免税事業者が適格請求書発行事業者の登録に係る経過措置について ～免税事業者の登録申請とは～



令和5年10月1日より、仕入税額控除に関する新たな制度として「適格請求書等保存方式」、いわゆるインボイス制度が始まります。すでに令和3年10月1日から適格請求書発行事業者になるようとする事業者の方は事前登録が開始されています。このコラムでは、インボイス制度の概要と、事前登録のために必要な手続き、課税事業者ならびに免税事業者の対応について分かりやすくお伝えします。

Q&A具体事例

【問】 私は個人事業者で免税事業者ですが、適格請求書発行事業者の登録をする場合について、どのような点に留意すればよいでしょうか？

【答】 免税事業者が登録を受けるためには、原則として、消費税課税事業者選択届出書を提出し、課税事業者となる必要がありますが、押さえておくべきポイントとして2つあります。

- ①令和5年10月1日から令和11年9月30までの日の属する課税期間中に登録を受ける場合には、**消費税課税事業者選択届出書を提出しなくても、登録申請書を提出すれば登録を受けることができる。**
- ②**免税事業者が当該課税期間中に登録を受けることとなった場合には、登録日（令和5年10月1日より前に登録の通知を受けた場合であっても、登録の効力は登録日から生じることとなります。）から課税事業者となる経過措置が設けられている。**

どちらも大きなメリットですが、免税事業者の方は課税事業者になるかどうかは、今後の経営にも大きく関わってきますので、登録申請をするかどうかは事業者の任意ではありますが、慎重に検討・確認する必要があります。

（例） 免税事業者である個人事業者が令和5年10月1日に登録を受けるため、令和5年3月31日までに登録申請書を提出し、令和5年10月1日に登録を受けた場合

令和4年分	令和5年分		令和6年分
	登録日（令和5年10月1日） ↓		
免税事業者	免税事業者	適格請求書発行事業者（課税事業者）	適格請求書発行事業者（課税事業者）

↑
登録申請書提出
(令和5年3月31日まで)
※消費税課税事業者選択届出書の提出は不要です。

課税期間の中途である登録日から課税事業者となり、令和5年10月1日以後の課税資産の譲渡等及び特定課税仕入れについて、消費税の納税義務が生じます。

出典：国税庁

■留意点■ 適格請求書発行事業者の登録を受けている事業者において、翌課税期間の基準期間における課税売上高が1,000万円以下となった場合の納税義務について

その課税期間の基準期間における課税売上高が1,000万円以下の事業者は、原則として消費税の納税義務が免除され、免税事業者となります。

しかしながら、適格請求書発行事業者は、その基準期間における課税売上高が1,000万円以下となった場合でも、登録の効力が失われない限り、免税事業者となりません。



執筆者

小川宗彦税理士 行政書士事務所 小川宗彦氏（滋賀県立大学非常勤講師）
（専門分野：税務会計、事業計画書の作成、スタートアップ起業の支援、各種経営セミナー、原稿執筆）

労務管理に関するアンケート調査結果 (従業員規模別)

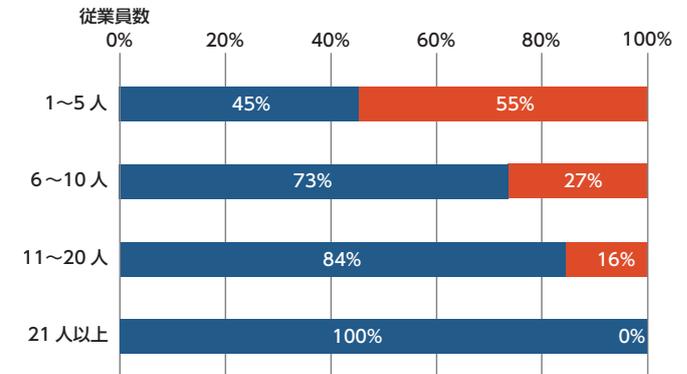
労務についての課題の発見・統計を目的とした「労務管理に関するアンケート調査」を今年4年10月に行い、会員事業所138社よりご回答をいただきました。
ご協力いただきありがとうございました。調査結果を従業員規模別に報告します。

はい いいえ

問1 雇用契約書もしくは労働条件通知書を労働者に渡していますか



問2 時間外・休日労働がある場合、労使協定(36協定)を締結し、労働基準監督署に届出を行っていますか



問3 労働者名簿はありますか



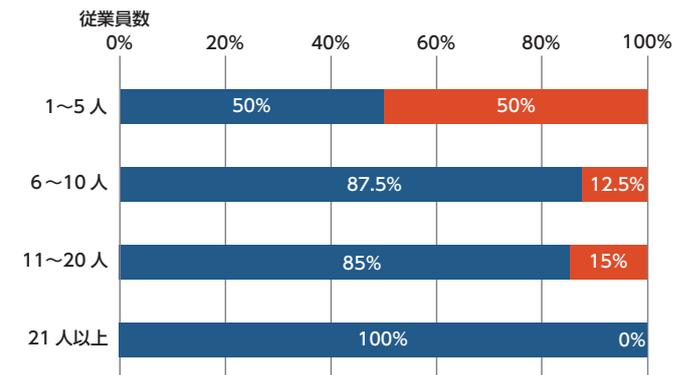
問4 出勤簿などがありますか



問5 タイムカードなどを用い、労働時間を適切に把握していますか



問6 年次有給休暇管理簿がありますか



問7 労働保険(労災保険・雇用保険)に加入していますか



問8 令和4年10月からの滋賀県最低賃金(927円)を知っていますか



社会保険労務士による解説

「労務管理に関するアンケート調査」のうち、取組率が低かった3つの設問について、解説していただきました。

問1 雇用契約書もしくは労働条件通知書を労働者に渡していますか？（取組率78%）

「労働条件通知書・雇用契約書」とは、雇用契約を結ぶ際（雇入の際）に、事業主から労働者に書面で通知する義務のある事項が記載されている書類です。労働基準法で定められており、渡していない場合は法違反となります。明示しなければならない事項は ①労働契約の期間 ②労働契約の期間を定めた場合は更新の基準 ③就業の場所、従事する業務の内容 ④始業及び終業時刻、所定労働時間を超える労働の有無、休憩時間、休日及び休暇 ⑤賃金の計算・支払いの方法・締日及び支払日 ⑥解雇を含む退職に関する事項です。

書式は様式集（滋賀労働局）のサイトからWord形式、PDF形式でそれぞれダウンロードできます。

そのほか、短時間労働者や労働契約の期間を定めた労働者に対しては、昇給の有無、賞与の有無、退職手当の有無、短時間・有期雇用労働者の雇用管理の改善等に関する事項に係る相談窓口を明示することが義務付けられています。

問2 時間外・休日労働がある場合、労使協定（36協定）を締結し、労働基準監督署に届出を行っていますか？（取組率72%）

「36協定」とは正式には「時間外・休日労働に関する協定届」と言い、1日8時間・1週間で40時間を超えた労働を命じる場合に必要となる労使協定です。従業員の都合・希望で時季に集中する場合であっても必要です。36協定を締結し、届出をしていなければ、法定労働時間を超えて労働を命じることや法定休日に労働を命じることはできません。また、そのような実態があった場合は労働基準法36条違反となり、6か月以下の懲役または30万円以下の罰金が科せられます。

問6 年次有給休暇管理簿がありますか？（取組率76%）

2019年4月1日から、事業主は年10日以上の有給休暇が付与される全ての労働者に対し、年5日間については年次有給休暇を取得させることが義務付けられました。それに伴い年次有給休暇の管理を作成し、3年間保存することが義務化されています。

社会保険労務士からのアドバイス

労務管理については、使用者の皆様にとって事務的な負担が大きと感じられることやわかりづらいと思われることも多いと思います。しかしながら、労務管理を適切に行っていただくことは、使用者と労働者の信頼関係の構築につながり、労働者の定着を促すことにもなります。ある労働者の方は言われました。「労働条件通知書（雇用契約書）も渡してもらえない会社は信用できないので辞めることにしました」と…。

今後益々、人材の確保が難しくなってくることが予想されます。適切な労務管理を行っていただくことが人材の確保さらには事業の発展にもつながると考えられますので、大変かと思いますが前向きに取り組んでいただければ幸いです。



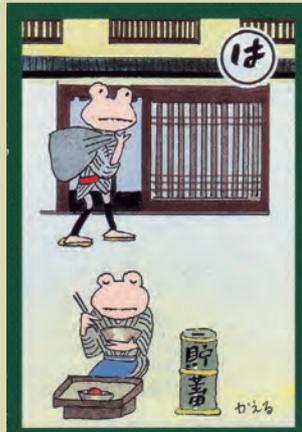
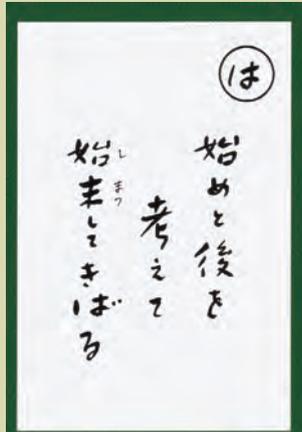
西岡社労士事務所
西岡信行 社労士



福谷経営管理事務所
福谷丞太郎 社労士

商いろいろはカルタ

近江商人をはじめ先人の商人達が伝え残してくれた家訓・掟・心得等をまとめた「商いろいろはカルタ」を紹介します
解説：千賀 伸一

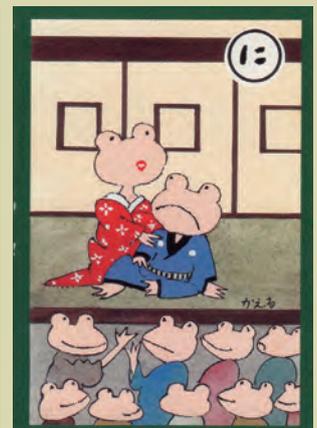
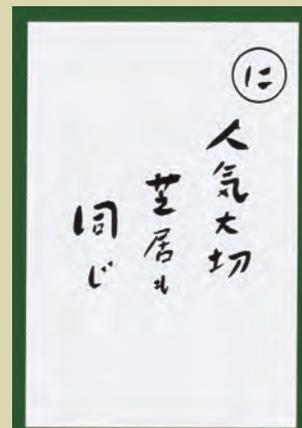


始めと後を考えて 始末してきばる

「始末」とは、始めと末（最後）を考え、計画性を持って事に当たること。お金を使わないのではなく、お金を「活かして」使うこと。お金払いの良さは信用にもつながる。

人気大切 芝居も同じ

役者同様、商いも「ファン（信者）をどれだけ多くもつか」が大切である。「儲ける」という字は「信者」と書く。常に「どうしたら人気を得ることができるか」を考えることが大切である。



【絵と書】木川かえる：近江八幡市生まれ。漫画家。「ジャズ漫画」という画風で人気を博した。2005年没。

新入会員さまのご紹介

事業所名	連絡先	ひとことコメント
(一財)ハートランド推進財団	近江八幡市為心町元9 白雲館内 TEL 0748-33-5510 FAX 0748-33-5697 chukan@npo-omi8man.com https://www.zc.ztv.ne.jp/heart/	一まちが人をつくり 人がまちをつくる— 市民・企業・行政との協働によるまちづくりに取り組む財団です。只今、個人・法人会員を大募集！あなたの入会をお待ちしています。
安田経営労務オフィス	近江八幡市安土町西老蘇764 TEL 070-8968-8317 FAX 0748-37-8928 info@yasuda-mg-sr.com https://yasuda-mg-sr.com	元銀行支店長運営の社会保険労務士事務所です。労働・社会保険各種手続きや就業規則策定、助成金申請等に加え、銀行員経験を活かした様々な経営改題解決のお手伝いをさせていただきます。
補聴器専門店U's	近江八幡市十王町133-6 TEL 0748-36-2673 FAX 0748-36-2674 y.ohta.u.s.ha@gmail.com https://hearingaid.work/	補聴器は調整が大事になります。専門的な認定補聴器技能者が補聴器の調整をさせていただきます。聞こえにお困りがありましたらご相談ください。

(掲載を希望された事業所さまのみのご紹介です。敬称略)

滋賀の米
滋賀の酢
滋賀の醤油を
使用した

滋賀県近江八幡市桜宮町210-3 定休日水曜 Tel 0748-47-7773

地産地消の
お寿司屋さん

会議所のできごと

11月18日(金)

近江八幡商工会議所・安土町商工会合同 第12回 地域福祉チャリティゴルフコンペ開催

11月18日(金)、名神八日市カントリー倶楽部において、近江八幡商工会議所・安土町商工会主催による第12回地域福祉チャリティゴルフコンペを開催。

両者の会員様、まちづくり関係の方々等97名が参加。

参加者それぞれがナイスショット、好プレーを連発。ゴルフを通じて相互の交流・親睦を深めるとともに、各自が上位入賞を目指して自慢の腕を競い合いました。

競技終了後、同ゴルフ場に於いて、表彰式が行われました。



地域福祉チャリティゴルフコンペということで、参加97名の皆様より、159,500円という多額の募金を頂戴しました。その募金を、

尾賀会頭より、近江八幡市社会福祉協議会 西川事務局長に贈呈されました。



成績発表と表彰に移り、特別賞（ニアピン賞・ドラコン賞）、下位より順に優勝までの順位発表を行いました。今回も、数多くの事業所様より、豪華賞品を提供いただき、それぞれの賞を受賞された方々に、その豪華賞品が贈られました。

個人優勝者は、はちまん青年経営者会から参加の重田 貢佑様でした。

皆様方のご協力、ありがとうございました。

11月28日(月) 14:00 ~ 16:00

インボイス制度対策セミナー（第2弾）

令和5年10月に開始となるインボイス制度への理解を深めていただくことを目的に開催。前回（10月4日）開催時に申込多数であったため、第2弾として実施しました。講師には小川宗彦税理士をお招きし、請求書に記載すべき項目や仕入税額控除の考え方、本制度に自社が登録すべきかどうか判断



するため免税事業者・課税事業者、BtoB・BtoCなど様々なパターンに分類して分かりやすく解説いただきました。受講者一同、熱心に聴き入っておられました。

～ 12月7日(水) 随時

労務関係個別相談会

社会保険労務士による個別相談会開催。のべ9社の方が参加され、労務関係アンケートにより明確になった課題解決に取り組んでいただきました。特に時間外・休日労働がある場合の労使協定（36協定）について相談が多く、丁寧な説明、ポイント解説により、課題改善にお役立っていただきました。



11月13日(日)

近江八幡商店街連盟 商店女性研修会を開催

愛知県名古屋市中区にある大須商店街を視察しました（17名参加）。従来の商店街の枠にとらわれない様々なお店が並び、老若男女問わず多くの方で賑わい活気がありました。参加者は各店舗を訪れ取り組みを参考にしていました。



随時受付 会員募集中

中小企業で働くみなさんをサポートします！

入会金 / 1,000円 会費 / 月額 600円

慶弔保険金

定期健康診断
各種講座

旅行補助

社員研修

ワークピア近江八幡

一般財団法人 近江八幡地域労働者福祉サービスセンター

近江八幡市鷹鷲町南4丁目4番地5（アクリル近江八幡内） TEL 38-8400

ここに技あり ～近江八幡の伝統工芸と職人～

城下町として発展した近江八幡には、今も様々な伝統工芸の「技」が受け継がれています。

技を磨く職人に、近江八幡の伝統、ものづくりの背景と想いを伺います。

第4回は、ビワパールのアクセサリ教室と水郷めぐりを行う島真珠株式会社と、代表取締役の大西増美さんをご紹介します。

島真珠株式会社 代表取締役 大西 増美さん

昭和35年にビワパールの養殖で創業した島真珠株式会社。大西増美さんは3代目です。現在は、水郷めぐり事業を中心に行いつつ、今年に入って初めて、ビワパールのアクセサリ教室にも挑戦されました。

水郷めぐりは、琵琶湖最大の内湖である西の湖で行っています。ビワパールが育つ貝棚の案内や、飛び地の権座で作られている酒米の田んぼと酒蔵を見学するツアーを開催。老若男女に楽しんでもらっています。

ビワパールのアクセサリ教室では、好きな真珠を選び、イヤリングやブローチ、ネックレスが作れます。ビワパールとは、琵琶湖のイケチョウ貝で作る淡水真珠。形も大きさも色も多様で、世界に一つだけの真珠ができます。参加者にとって一番楽しくて難しい作業は真珠選び。1時間もかかった参加者もいたそう。好評を博し、次は若い人たちに向けて、水郷めぐりでビワパールの貝



▲大西増美さん



▲水郷と船



▲ビワパール

棚を案内し、アクセサリ教室を行うツアーも企画中です。

長年琵琶湖で仕事をしてきて自然を大切にしてきた大西さん。「琵琶湖には水鳥がたくさん暮らしていて、貝が水を浄化してくれている。お客さんにも自然の美しさ大切さを伝えたい」と語ってくれました。

所在地：近江八幡市円山町224

電話番号：0748-32-3527

水郷めぐり：定期便は3月中旬～11月末。左記期間外は予約で実施。冬はこたつ船になります。



地域のお店、ご存知ですか？

近江八幡商工会議所 会員事業所紹介コーナー

第160号♪



認定補聴器技能者からの補聴器フィッティング 補聴器専門店U's【ユーズ】



耳あな型 Insio Nx



補聴器は人それぞれの聴力に調整する必要があります。今まで聞こえていなかった生活音も増幅されて聞こえますので難聴に慣れておられた方はやかましいです。当店では補聴器に慣れていただくために控えめの調整から試聴をしていただけます。基本的には耳鼻科を受診していただいたからの試聴の流れになりますが、聞こえに少し不自由がある方や、周りにお困りな方がおられましたら一度ご相談ください。

商品例

- 充電式オーダーメイド補聴器… ¥160,000～
- 電池式補聴器……………各タイプ¥100,000～
- 充電式耳掛け型補聴器…………… ¥150,000～

所在地

近江八幡市十王町133-6

電話番号

0748-36-2673

営業時間

月～金 9:00～17:00
★ご来店の際はご予約をお願いします。
(土日祝はご相談いただければ対応可)

不定休

土日祝

ホームページ



得トククーポン

(補聴器専門店U's【ユーズ】)
2023年1月1日～2月末日まで有効

会報を見たとおっしゃられた方に
初回来店時、記念品進呈

当コーナーの掲載事業所を募集中！詳しくは近江八幡商工会議所まで。



- 用紙：琵琶湖の環境保全活動を支援する寄付金付びわ湖環境ペーパー
- インキ：環境配慮型インキ(植物油インキ or ノンVOCインキ)
- 印刷：有害な廃液を排出しない水なし印刷